

解約通知書

※駐車場のみ解約の場合は
★印をご記入下さい。

株式会社大和不動産 更新係 行

送信先:FAX 048-826-5221 【番号のお間違いの無い様お願いします。】

賃借人は賃貸借契約を解約した際に、確実に履行する事を確約致します。

又、明渡しの遅延及び中止は一切致しません。

万一、明渡しが遅延、中止することがあれば、理由の如何を問わず、発生した損害は賠償いたします。

立会日が変更になる場合も解約日までの賃料を支払います。

注意事項

- 当書面が、弊社大和不動産に到着した時点にて、解約受付とさせていただきます。
- 解約受付日から1ヶ月分の賃料が発生します。※但し事業用等は1ヶ月分以上発生する場合がございます。契約書をご確認下さい。
- 立会い日時は、協議の上決定させていただきます。ご入居者様のご希望に添えない可能性がございますのでご了承下さい。
- 電話・口頭による退去の申込みは、一切受け付け致しませんのでご了承下さい。
- 郵送の場合は消印日を解約受付日とさせていただきます。

物件名 _____ 号室 _____

住所 _____

★ 解約申入れ日 年 月 日 (通知書を弊社に送付する日をご記入下さい。)
★ 解約日 年 月 日 (賃料を頂く契約の最終日となります。解約申入れ日より1ヶ月後又はそれ以降の希望日をご記入下さい。)
立会日 年 月 日 時 開始 (未定の場合は後日ご連絡下さい。)

フリガナ _____

★ 賃借人 _____ ㊞

★ 駐車場解約 (有・無) 駐車場名 _____ 区画 _____ 番 _____

★注意★駐車場は弊社管理物件のみご記入下さい。弊社管理以外の駐車場は指定の連絡先にご連絡お願い致します。

連絡先

| | | | | |
|-----|--------------|-----|----|---|
| 現在 | 自宅 | ☎ | - | - |
| | 携帯 | ☎ | - | - |
| | E-mail | | | |
| | 勤務先 | ☎ | - | - |
| | | 会社名 | 所属 | |
| | | 〒 | | |
| 解約後 | 精算書類送付先 住所 | | | |
| | 連絡先 | ☎ | - | - |
| | 勤務先(変更がある場合) | | | |
| | 勤務先 | ☎ | - | - |

★ 敷金返金先

銀行

支店

普通 ・ 当座

口座番号

| | | | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| | | | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|

フリガナ _____

口座名義 _____

※郵送・FAX送信後、念の為、弊社へ到着確認のご連絡をお願い致します。

※敷金等の精算については、事務手続き上、お時間が掛かる場合がございますので、予めご了承下さい。

※さしつかえなければ、今後の参考になりますので、転居の理由をお聞かせ下さい。(例: 転勤の為)

転居理由

の為

退去のお手続きについて

▼解約のお手続きは当社ホームページよりお申し入れ可能です。

解約受付メールフォームより、ご送信ください。

ホームページURL

<https://www.home.co.jp/kaiyaku/>

※パソコン、スマートフォンからのみご利用頂けます。

指定ドメインの受信をされる場合は、ドメイン (@home.co.jp) を設定してください。

※メールにて解約受付完了後、お客様のもとに自動返信メールが届きます。

受信のない場合は、受付されておりませんので早急にご一報願います。

▼郵送・FAXの場合は、添付の解約通知書を以下へ送付ください。

FAX : 048-826-5221

郵送先 : 〒330-0063

埼玉県さいたま市浦和区高砂1-2-1

エイベックスタワー浦和中央館202

株式会社大和不動産 更新係 宛て

▼お手数ですが、郵送・FAX後に到着確認のお電話をお願い致します。

株式会社大和不動産 更新係 (定休日：毎週水曜日)

TEL : 0120-319-208

解約ページQRコード



■解約（退去）の連絡について

退去の1か月前までにお申し出が必要です。退去が決まったら、なるべくお早めに退去の連絡をしてください。

※但し 事業用等は、1か月以上前にお申し入れが必要な場合がございます。お手元の契約書をご確認ください。

賃貸借契約の形態が定期借家契約の場合は、ご退去理由が正当な事由でなければご退室が出来ない場合があります。

連絡はメールまたは書面をもって、当社に到着した時点で受付いたします。FAXは弊社に到着した日、郵送は消印日を受付日とします。

電話・口頭による退去の申込みは、一切受付いたしませんので、ご了承ください。

退去申込後の取り消しはできない場合がございますので、ご注意ください。

■退去立会い日時の打合せ

退去の受付後、退去立会いについて、当社スタッフよりご連絡をさせていただきます。ご希望の日時に添えない場合は、打合せの上決定を致します。

※賃貸人様が直接管理の物件は賃貸人様が退去立会いをする場合があります。その際は賃貸人様から直接ご連絡をさせて頂く場合があります。

引越のお荷物が完全に搬出されたあとに立会い時間の設定をお願いします。

店舗や事務所、倉庫などのテナント契約の場合には退去に先立ち、現地にて事前に原状回復工事に関するお打ち合わせを行います。

また、解約日までに原状回復工事を施工して頂き、完了した状態で退去立ち合いを行います。

■電気・ガス・水道など

電気・ガス・水道などの手続きと精算は、退去日までに行ってください。

| | |
|-----------------|---|
| 電気・ガス・水道 | 領収書に書いてあるお客様番号を伝え、スムーズに手続きを進めることができます。 ガスは、ガス会社とお立会いが必要な場合があります。 |
| 火災保険にご加入の場合 | 解約の手続きが必要です。ご自身で保険会社へご連絡下さい。 |
| インターネット・ケーブルテレビ | 配線など取り付け工事をした場合、立会日前日までに原状にお戻しください。 |
| 郵便物などの手続き | 郵便局へ転送依頼届を出しておけば、届出をしてから1年間は、旧住所に届いた郵便物を転送してくれます。 郵便局へお問合せください。 |

■退去の立会い

退去立会当日は入居時お渡しした鍵をご返却願います。複製した鍵も返却願います。鍵以外に宅配カード、駐車場の操作キー、オートロックキー、物置キー等も返却頂きますのでご用意ください。入居時、室内に「取扱説明書」があった場合は、ご返却をお願いします。

お客さま立会いのもと、原状回復箇所を確認いたします。お客様で取付けられたエアコン、照明器具等は散去して頂きます。

残された場合は撤去費用を頂く事になります。原状回復費用（未納家賃がある場合はこれも含めます）が敷金を超える場合は、不足分をお支払いいただきます。

自転車を置き忘れる方が多いので、必ず搬出をお願いします。

■解約月の家賃のお支払い

家賃のお支払いは前家賃になりますので、解約月の家賃は前月の指定日に解約月の家賃をお支払いをお願いします。

家賃は敷金相殺できませんのでご注意ください。

■お問合せ先

株式会社大和不動産 更新係

TEL 0120-319-208

FAX 048-826-5221

定休日：毎週水曜日